

自動車事故防止に資する自賠責運用益拠出事業(2026年度)の公募を開始

一般社団法人 日本損害保険協会(会長:城田 宏明)では、自動車事故防止に貢献する取組に関して幅広く 情報を収集するために、自賠責運用益拠出事業(※)となりうる取組を公募します。

公募で寄せられた取組のうち、損保協会が交通事故防止対策等に資する自賠責運用益拠出事業として助成を決定した取組は、一定期間助成を受けることができます。

概要は以下のとおりです。

募集期間	2025年4月1日~7月31日
募集対象	1. 交通事故の発生件数・被害の削減に資する事業
	2. 交通事故の発生件数・被害の削減に繋がることが期待される研究
応募資格	営利目的ではない法人(社団法人、財団法人、学校法人等)
助成期間	原則として、最大3年度まで
助成金額	1 件あたり原則、年間 500 万円以上
助成件数	若干数

<応募方法等の詳細は、当協会ホームページをご参照ください>

URL : https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/reduction/jibai-info/

※「自賠責運用益拠出事業」とは

・自賠責保険では、その他の損害保険同様、保険会社の保険料の受け取りと、保険金の支払いの間に時差があり、この間、保険会社には一定の資金がプールされます。この資金を運用することで得られる利息が「運用益」です。



- ・自賠責運用益の使い道は、将来の自賠責保険の収支改善のための財源とするほか、自動車事故防止対策、 救急医療体制の整備、自動車事故被害者対策等に必要な費用など、被害者保護の増進に資する施策に活用 できるとされています(自賠法第28条の3)。これが「自賠責運用益拠出事業」です。
- ・当協会では、各損害保険会社からの運用益の拠出を受け、1971 年から自賠責運用益拠出事業の運営を行っています。